【機密性2】 20180111 東整河計 会議資料（事業評価） 10年（20290331満了）

資料10－1

河川事業に関する報告事項

平成31年 1月11日

国土交通省 東北地方整備局

目　次

１）河川・ダム事業　再評価・事後評価の流れ　・・・2P

２）河川・ダム報告事業の位置図　・・・3P

３）河川・ダム報告事業の概要　・・・4P

４）社会情勢変化の概要　・・・5P

５）河川事業の審議結果（一覧）　・・・8P

１）河川・ダム事業における事業評価の流れ

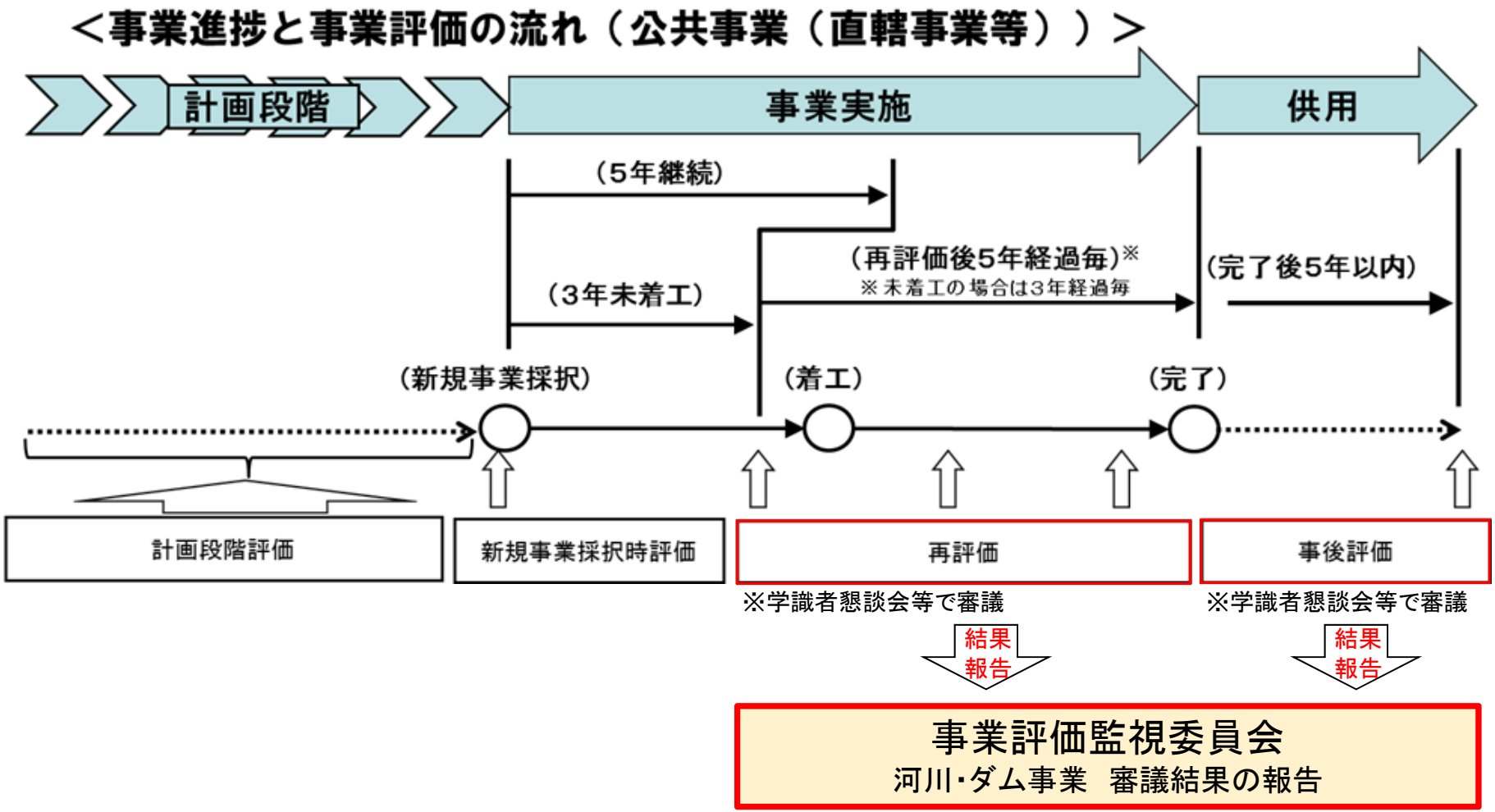

〇河川・ダム事業については、実施要領に基づき、別途学識者懇談会等が設置されている場合、事業評価監視委員会に代えて、学識者懇談会等で審議を実施。
〇実施要領細則に基づき、審議結果を事業評価監視委員会へ報告。

2） 河川・ダム　報告事業の位置図

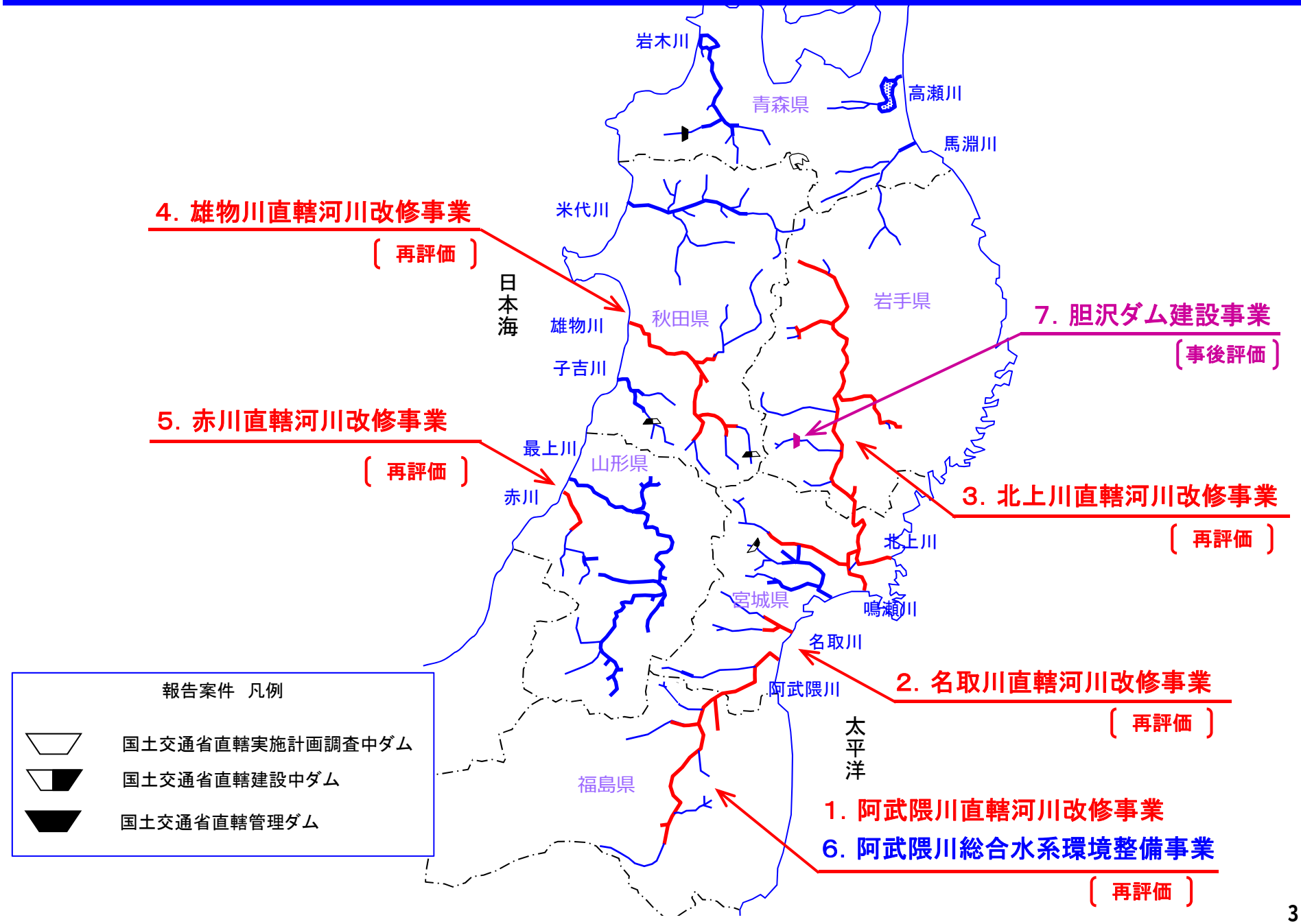

3）河川・ダム　報告事業の概要

1）全体概要

○報告案件の内訳

河川改修事業

・社会情勢の変化に伴う再評価　（河川整備計画の変更）
：　2件（北上川・雄物川）

・前回評価から一定期間（3年）経過後の再評価
：　3件（阿武隈川・名取川・赤川）

※H30から再評価時期が前回評価後5年となったが、前回評価時に効率化適用した河川について、平準化のため再評価を実施

総合水系環境整備事業

・社会情勢の変化に伴う再評価　（新規箇所［桑折地区］の追加）
：　1件（阿武隈川）

ダム建設事業

・事業完了後一定期間（5年）が経過した事業　：　1件（胆沢ダム）

○学識者懇談会等の実施状況

・各事業毎に学識者懇談会等を設置しており、再評価・事後評価実施要領に基づき審議を実施済み
・各学識者懇談会の名簿は参考資料のとおり

4）河川整備計画変更の概要：北上川水系直轄河川改修事業

１：河川整備計画変更の背景

- 平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月の台風10号など、東北地方において**甚大な洪水被害が連続**。
- 北上川においても、人口・資産が特に集積している盛岡市に近い、**四十四田ダムや御所ダムにおいて、平成25年8月と9月に連続してダムの計画流量を上回る洪水流量を記録**。
- 全国各地の短時間豪雨頻発状況を踏まえ、盛岡市を含む明治橋地区上流の安全度向上のため、**既存ダム有効活用などの対策を整備計画に位置づけた**。



平成25.8洪水　御所ダム貯留状況



平成25.9洪水　四十四田ダム貯留状況

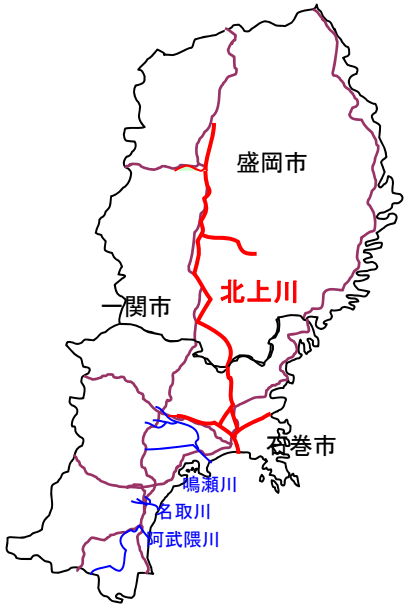

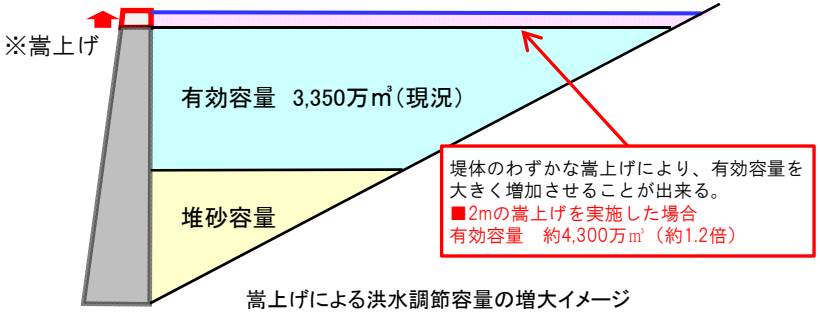

嵩上げによる洪水調節容量の増大イメージ

２：変更内容

- **既設ダムの有効活用（嵩上げによる有効容量の増加など）**による上流域の安全度向上を整備計画に追加。
- 四十四田ダムの洪水調節能力を十分発揮させるため、**下流ボトルネック箇所の流下能力向上**を整備計画に追加。



H25.9洪水　館坂橋（盛岡市）



ボトルネック箇所（盛岡市）

4）河川整備計画変更の概要：雄物川水系直轄河川改修事業

１：河川整備計画変更の背景

- **平成29年7月・8月と洪水が連続**し、7月洪水では中流部から下流部において**観測史上最高水位を観測。**
- 玉川合流点から下流の中流部において、**甚大な浸水被害が連続して発生。**
- 被害が集中した中流部における再度災害防止のため、**緊急的な対策を整備計画に位置づけ。**

２：変更内容

- 当該地区では、**平成36年までの当面期間に達成する「前期整備」**の目標として、既往の著名洪水である**「昭和62年8月洪水」**を対象としていたが、今時洪水に対応するため、前期整備目標を**「平成29年7月洪水」に変更。**
- 土地利用状況（地域特性）を踏まえた治水対策（**輪中堤**）**を具体化。**
- 中流部の整備進捗目処が立ったことから、上流部で未改修となっている山田頭首工を**「対策検討対象固定堰」から「改築対象固定堰」に変更。**



H29.7洪水　新波（あらわ）地区（秋田市）



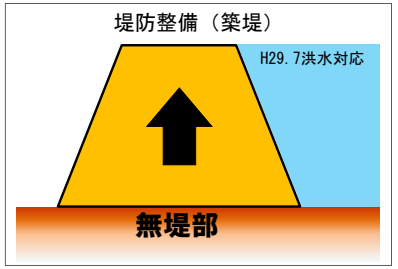

H29.7洪水対応の堤防イメージ

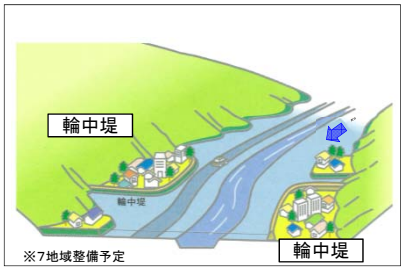

土地利用状況を踏まえた治水対策イメージ





固定堰改築イメージ

4）事業内容変更の概要：阿武隈川総合水系環境整備事業

１．事業内容変更の背景

- これまで、阿武隈川総合水系環境整備事業では、福島荒川地区（H19～H27）、本宮地区（H22～H35）の２地区を整備。
- 桑折町においては、**まちとかわを結ぶ多様な交流活動を展開**し、**新たな賑わいの創出を図る**ため、**「かわまちづくり支援制度」に、平成30年3月に登録**された。

２．変更内容

- 桑折地区が新たに登録されたことを受け、**桑折地区を加えた３地区について事業評価を実施**。
- 桑折地区において、国が高水敷整正や管理用通路（散策路）の整備、町が多目的広場整備や案内看板の設置等を追加。

●事　業　箇　所：福島荒川地区、本宮地区、桑折地区
●事　業　期　間：平成19年度～平成40年度
●全体事業費：約 8.4億円

福島荒川地区かわまちづくり



H30うつくしまみずウォーク

本宮地区かわまちづくり

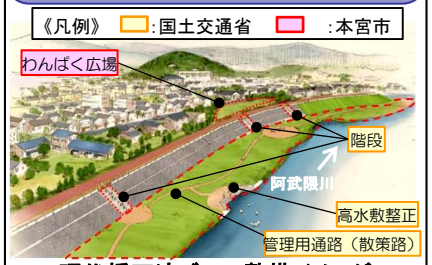

昭代橋下流ゾーン整備イメージ

平面図



桑折地区かわまちづくり

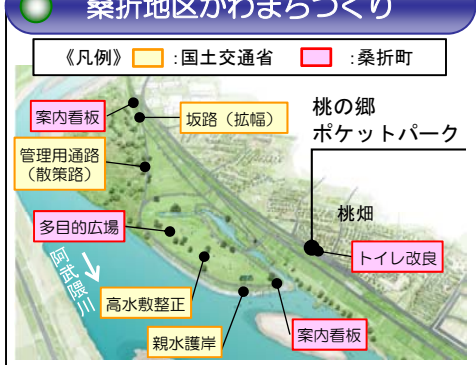

桃の郷ポケットパーク　周辺整備イメージ

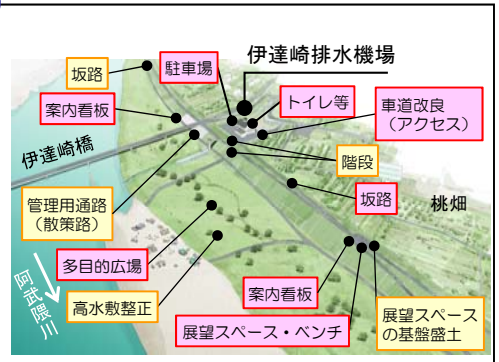

伊達崎排水機場　周辺整備イメージ

5） 河川事業の審議結果（一覧）【報告事項】

NO.	県名	事業名	委員会・懇談会名	前回評価	事業評価の理由	事業期間	事業の進捗状況		総事業費 （億円）		費用便益分析 （B/C）				審議結果	付帯決議
											全体事業		残事業			
							進捗率 （事業費ﾍﾞｰｽ）	主要工種 【 】は前回との差	前回	今回 【 】は前回との差	前回	今回 【 】は前回との差	前回	今回 【 】は前回との差		
1	福島 宮城	【再評価】 阿武隈川直轄河川改修事業	○阿武隈川水系河川整備委員会 （平成30年11月30日 開催）	H27	再評価後一定期間経過	30年 （H18～H47）	約41%	堤防の量的整備 61.2km/82.4km 【+7.8km】 堤防の質的整備 40.1km/108.1km 【+9.9km】 河道掘削 0.6km/11.2km 【±0.0km】	1,089	1,143 【+54】 《増減理由》 ■浜尾遊水地の掘削進捗に伴う精査による増 ■危機管理ハード対策追加による増	2.5	2.9 【+0.4】 《増減理由》 ■資産データの更新による増	3.2	4.2 【+1.0】 《増減理由》 ■資産データの更新による増	○事業の継続は妥当と判断する。	－
2	宮城	【再評価】 名取川直轄河川改修事業	○名取川水系河川整備学識者懇談会（平成30年11月6日 開催）	H27	再評価後一定期間経過	30年 （H21～H50）	約46%	堤防の量的整備 3.4km/5.2km 【±0.0km】 堤防の質的整備 2.8km/22.9km 【+0.7km】 河道掘削 1.7km/3.5km 【±0.0km】	158	159 【+1】 《増減理由》 ■危機管理ハード対策追加による増	1.8	1.9 【+0.1】 《増減理由》 ■資産データの更新による増	3.1	4.7 【+1.6】 《増減理由》 ■資産データの更新による増	○事業の継続は妥当と判断する。	－
3	岩手 宮城	【再評価】 北上川直轄河川改修事業	○北上川水系河川整備学識者懇談会（平成30年6月13日 開催）	H27	社会情勢の変化：河川整備計画変更	28年 （H24～H51）	約38%	堤防の量的整備 34.8km/141.1km 【+20.0km】 堤防の質的整備 9.7km/51.9km 【+3.2km】 河道掘削 7.1km/58.0km 【+4.8km】	2,464	2,816 【+352】 《増減理由》 ■河川整備計画変更に伴う増［流下能力向上対策の追加］ ■河口部復興事業の進捗に伴う精査による増 ■危機管理ハード対策追加による増	7.0	6.8 【−0.2】 《増減理由》 ■事業費増額による減	8.8	11.8 【+3.0】 《増減理由》 ■一関遊水地事業の進捗による残事業の減少 ■資産データの更新による増	○事業の継続は妥当と判断する。	－
4	秋田	【再評価】 雄物川直轄河川改修事業	○雄物川水系河川整備学識者懇談会（平成30年11月6日 開催）	H28	社会情勢の変化：河川整備計画変更	30年 （H25～H54）	約28%	堤防の量的整備 67.4km/106.9km 【+5.8km】 堤防の質的整備 0.0km/21.6km 【±0.0km】 河道掘削 3.4km/66.5km 【+3.1km】	1,080	1,065 【−15】 《増減理由》 ■河川整備計画変更に伴う減［地域特性に応じた整備（連続堤→輪中堤など）による堤防延長の減］	3.9	4.0 【+0.1】 《増減理由》 ■地域特性に応じた整備（連続堤→輪中堤など）による堤防延長の減 ■資産データの更新による増	2.5	3.6 【+1.1】 《増減理由》 ■地域特性に応じた整備（連続堤→輪中堤など）による堤防延長の減 ■資産データの更新による増	○事業の継続は妥当と判断する。	－
5	山形	【再評価】 赤川直轄河川改修事業	○赤川水系河川整備学識者懇談会（平成30年11月8日 開催）	H27	再評価後一定期間経過	30年 （H25～H54）	約49%	堤防の質的整備 2.8km/12.5km 【+2.8km】 河道掘削 1.6km/7.0km 【+1.0km】	82	83 【+1】 《増減理由》 ■危機管理ハード対策追加による増	8.6	8.6 【±0.0】	8.6	3.5 【−5.1】 《増減理由》 ■河道掘削の進捗に伴う減	○事業の継続は妥当と判断する。	－
6	福島	【再評価】 阿武隈川総合水系環境整備事業	○阿武隈川水系河川整備委員会 （平成30年11月30日 開催）	H27	社会情勢の変化：新規箇所の追加	22年 （H19～H40）	約54%	－	4.4	8.4 【+4.0】 《増減理由》 ■桑折地区の追加による増	9.6	11.4 【+1.8】 《増減理由》 ■本宮地区の事業進捗による増 ■桑折地区の事業追加による増	1.4	10.1 【+8.7】 《増減理由》 ■本宮地区の事業進捗による増 ■桑折地区の事業追加による増	○事業の継続は妥当と判断する。	－
7	岩手	【事後評価】 胆沢ダム建設事業	○胆沢ダムフォローアップ委員会 （平成30年12月25日 開催）	H23	事業完了後5年経過	31年 （S58～H25）	100%	－	2,440	2,347 【−93】 《増減理由》 ■取水ゲート形式、堤体勾配の変更による減 ■付替市道のルート変更による減 ■災害復旧費等による増	1.7	1.4 【−0.3】 《増減理由》 ■ダム下流の河道改修の進んだ事に伴う被害額の減少による減 ■評価基準年の変更に伴う総費用及び総便益の現在価値の増	－	－	○改善措置及び、今後の事業評価の必要はない。	－